

## アンリツグループ人権に関する主要課題

アンリツが取り組んでいる人権に関する主要課題は以下の通りです。主要課題については、今後の人権を取り巻く状況の変化や事業展開、人権リスクアセスメントの結果等により見直す可能性があります。

### **1. 差別の禁止**

すべての人の人権を尊重し、人種、国籍、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、年齢、身分、心身障害等による偏見と差別を行いません。

### **2. ハラスメント等非人道的な行為の禁止**

一人ひとりの人格と個性、多様性を尊重し、いかなる差別的言動、暴力行為、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等人格を傷つける行為を行いません。

### **3. 児童労働、強制労働の禁止**

児童労働や強制労働、人身売買を行いません。もしこれらの事実が判明した場合には、救済支援・救済措置を講じます。

### **4. プライバシーの尊重**

すべての人のプライバシーを尊重するとともに、個人情報保護に関する法令を遵守し、個人情報を適切に取り扱うとともに、必要な措置を講じ、その保護に万全を尽くします。

### **5. 安全・安心、衛生的で健全な働きやすい職場環境づくり**

業務上の安全・衛生に関する法令を遵守し、安全・安心で衛生的な働く環境の整備に努めます。また従業員一人ひとりが、心身の健康の保持・増進に努めるとともに、生活と仕事の調和を保ち、その資質を最大限に発揮できる環境づくりに努めます。

### **6. 多様性の推進**

人種・国籍・性別・年齢・仕事観・宗教・性的指向・心身障がいの有無等に関わらず、多様な人材がライフスタイルにあった働きかたで個性と能力を発揮できる企業風土づくりを推進します。

### **7. 結社の自由**

各国・地域の法令に従い、すべての従業員の結社の自由と団体交渉に関する基本的権利を尊重します。また良好な労使関係を維持するため、労働組合または労働者代表と誠実な協議、意見交換を行います。

### **8. 労働条件の整備**

各国・地域の法令に従い、従業員に対して適切な勤務管理を行い、過重労働、長時間労働をさせません。また労使協議や業界情報をもとに、より良い生活のための労働条件、能力開発の機会の提供に努めます。